

記事内容

- ☆ディーセントワーク世界行動デー
- ☆特定(産業別)最低賃金改正／最低賃金周知行動
- ☆地協ブロック連絡会、市長・町長政策懇談会
- ☆メンタルヘルス研修会(基礎編)
- ☆関東ブロック「2016政策フォーラム」／「九都県市首脳会議に対する要請書」提出
- ☆連合エコライフ21
- ☆埼玉県労働委員会／11月の行動日程
- ☆あけぼのビル

あなたはどのように働きたいですか？ どんな仕事がしたいですか？ 幸せの種をまこう

～ディーセントワーク世界行動デー～

ディーセントワーク世界行動デーは、連合を含む世界162カ国・地域の1億7600万人の労働者が結集するITUC(国際労働組合総連合)が定めており、「公正なグローバル化をつうじた持続可能な社会」をめざして、毎年10月7日に世界中で一斉行動をするよう呼びかけている。連合埼玉はこの世界行動デーにあわせて、10月5日(水)に大宮駅東口にて街頭宣伝行動をおこなった。

「ディーセントワーク／働きがいのある人間らしい仕事」は、その理念として、①全ての人に仕事があること、②安全で健康的に働けること、③職場での問題が平和的に解決されること、④働く人たちの権利が保障されることという、4つの戦略目標を掲げている。

また現在、連合は「働くことを軸とする安心社会」実現のため、「クラシノソコアゲ応援団！RENGOキャンペーン」の一環として、労働者の視点に立った労働法制やワークルールへの対応、男女平等と女性活躍の推進、最低賃金の引上げ、労働者の多様性への対応も含めた雇用対策の強化など、さまざまな運動に取り組んでおり、これらはディーセントワークの実現につうじるものである。

今回の街頭宣伝行動では、10月1日に改正された埼玉県最低賃金「時間額845円」の周知をおこない、労働法制や雇用・労働環境への取り組みを紹介するとともに、男女平等参画社会の実現に向けた訴えをおこなった。あわせてディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)実現の必要性を強く訴えた。

これらの訴えはすべて、働くみなさんの将来不安を解消し、みなさんが生き活きと働き続けられるようになるために不可欠なものであり、広く社会に波及させていく必要がある。連合埼玉は今後も、「クラシノソコアゲ応援団！RENGOキャンペーン」と連動し、働くみなさんの底上げ・底支えや格差是正に精力的に取り組む、その内容を訴える運動を継続していく。



挨拶をする小林会長

「最低賃金改正」について説明する
近藤副会長「男女平等参画社会の実現」に
ついて訴える上杉執行委員

平成28年度 埼玉県特定(産業別)最低賃金の改正決定について

埼玉地方最低賃金審議会は、本年8月2日(火)に埼玉労働局長から「特定最低賃金の改正決定について」の諮問を受け、6業種の特定最低賃金専門部会を設置し調査審議をおこなってきた。各業種とも特定最低賃金の引上げ額について公労使で慎重かつ真摯な議論をおこなった結果、10月3日(月)、埼玉労働局長に対し、以下に示す改正額を答申した。この特定最低賃金額は、本年12月1日より効力を発生することとなる。

産業別	時間額(円)	引上額	引上率	発効日
非鉄金属製造業	884円	15円	1.73%	2016年 12月1日～
電気機械器具製造業、 情報通信機械器具製造業、 電子部品・デバイス製造業	889円	15円	1.72%	
輸送用機械器具製造業	898円	15円	1.70%	
光学機械器具・レンズ、 時計・同部品製造業	897円	14円	1.59%	
各種商品小売業	849円	15円	1.80%	
自動車小売業	897円	15円	1.70%	

(参考:既報)埼玉県地方最低賃金

時間額(円)	引上額	引上率	発効日
845円	25円	3.05%	2016年10月1日～

公・労・使 三者での最低賃金周知行動を実施!

県の最低賃金が10月1日より「時間額845円」(引上げ額25円)に改正された。

これに先立つ9月30日(金)、大宮駅西口にて、連合埼玉の小林会長、埼玉労働局の田畑局長、埼玉県経営者協会の根岸専務理事ら「公・労・使」の三者で最低賃金を周知する駅頭行動をおこなった。(三者合同での周知行動は埼玉県では初)

本年の県最低賃金の引上げ幅は額・率とも過去最大であり、賃金の低廉な労働者にとっては大きな一歩となる。

労働者、使用者の双方が最低賃金を意識し、順守改善をはかっていくことが大切であり、連合埼玉としても周知活動を継続していく。



左から、埼玉県経営者協会根岸専務理事、
埼玉労働局田畑局長、連合埼玉小林会長



チラシ配りで最低賃金を周知

全市町村での政策制度実現を！

地協ブロック連絡会、市長・町長政策懇談会

10月17日(月)南部ブロック、18日(火)東部ブロック、20日(木)北部ブロック、21日(金)西部ブロックをそれぞれ開催地とし、「2016年度地協ブロック連絡会」と「2016年度市長・町長政策懇談会」を開催した。

各地協ブロック連絡会では、連合埼玉から小林会長をはじめ、各地協ブロック担当の副会長・執行委員が参加し、各地域協議会からは地協四役が参加した。会議の中では、①2016年度活動報告および2017年度運動計画(案)、②2016年度政策制度要求(地協統一)、③地協「会計処理規定」「特別会計運用規定」の一部改正について、活発な意見交換がおこなわれた。その後、地域事務所の取り組み報告と、各地域協議会より活動報告や政策要請の取り組みについて報告があった。

市長・町長政策懇談会は、該当する市町の推薦首長・友好首長らと推薦議員が参加のもと開催され、東西南北の4ブロック総計で20名の市町長、副市長らと、また、41名の推薦議員の参加があった。懇談会では、連合埼玉より2016年度政策制度要求(地協統一)の説明をした後、要請内容に基づき、各市町より「空き家対策」「性的指向や性自認などのLGBT研修」「介護離職防止」「教育・子育て問題」などについて、現在取り組んでいる内容と、取り組みにおける課題などについて報告があり、非常に有意義な意見交換の場となった。

連合埼玉は、今後も推薦議員だけでなく、推薦首長、友好首長との活発な意見交換をおこない、政策制度要求実現にむけた取り組みとしていく。



南部ブロック(さいたま共済会館)



東部ブロック(三高サロン)



北部ブロック(キングアンバサダーホテル熊谷)



西部ブロック(川越東武ホテル)

いきいき組織・健康づくり

～メンタルヘルス研修会(基礎編)開催～

9月28日(水)あけぼのビルにて、加盟組合の役員および企業の人事労務担当者14名の出席のもと、2016年度のメンタルヘルス研修会(基礎編)を開催した。今回の研修では、「メンタルヘルスの基礎および職場での対応」と題し、日本産業カウンセラー協会北関東支部の足川博支部長、新井寧事務局長により、以下の研修をおこなった。

内容

- メンタルヘルス対策の意義
- 職場のストレスモデル
- ストレスの段階とストレスによる主な症状
- 休職からの回復プロセスと復帰支援の流れ
- ストレスへの対処方法
 - ◇メンタル不調者に見られる考え方の特徴
 - ◇コミュニケーション
 - ・聴く力/話す力
 - ・ノンバーバル(非言語)コミュニケーション
 - ・アサーション
 - ◇レジリエンス(回復力・緩衝力・適応力)を高める
- パーソナリティの多様性への対応
- これからの時代のストレスマネジメント
 - ◇ストレスチェック後の職場改善
 - ◇組織と個人の活性化(ワークエンゲージメント)

この研修会は、職場でのメンタルヘルス対策に役立つものとして、メンタル不調の原因と症状や、職場でのストレスへの対応、ストレスチェック後の職場改善などにつき、ワークも交えて総合的に学ぶことができる内容とした。今後も同様の研修の場を定期的に提供していきたい。



日本産業カウンセラー協会北関東支部
足川博支部長



研修会(ワーク)の様子



日本産業カウンセラー協会北関東支部
新井寧事務局長

「こころの耳」ポータルサイト

厚生労働省は、働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」を運営しています。このポータルサイトでは、ストレスセルフチェックや相談窓口の確認ができることに加え、法に基づくストレスチェック制度についても知ることができます。詳しくは下記アドレスをご確認下さい。

<https://kokoro.mhlw.go.jp> “こころの耳”で検索

職場で考える介護離職

関東ブロック「2016政策フォーラム」

9月30日(金)川口リリアにて、連合関東ブロックの「2016政策フォーラム」が開催され、連合関東ブロック(群馬、栃木、茨城、千葉、東京、神奈川、山梨、埼玉)より役員・委員など総勢約100名(うち、連合埼玉からは事務局を含め40名)が参加した。

連合関東ブロック代表として杉浦賢次事務局長挨拶、開催県を代表して連合埼玉の小林直哉会長挨拶に続き、講演として日本ケアラー連盟代表理事の堀越栄子氏より「ケアラーの置かれている現状と職場のケアラー支援」と題し、親などを介護しているケアラーに対し職場やNPO団体などの支援、そして介護保険の使い方を理解することによって、いか

に離職を防止していくかという講義があった。

また、実際に働きながら自分の両親、そして配偶者の両親を介護した経験をもつ関根広美氏(さいたま市桜環境センター勤務)の体験談を聞き、ケアラーに対する職場の上司・同僚の理解と協力が大切であり、かつ離職防止に非常に有効であることを学んだ。

最後に、グループ討議にて参加者の組織における介護者への支援や実状について意見交換をおこない、介護離職防止について理解を深め、今後一層の推進を誓い合い閉会した。



日本ケアラー連盟代表理事 堀越栄子氏



グループ討議の様子

底上げ・底支え、格差是正につながる政策を

九都県市首脳会議に対する要請書を提出

10月下旬に横浜市内で開催された九都県市首脳会議に先立ち、1都3県(東京、神奈川、千葉、埼玉からは小穴副事務局長が参加)の地方連合会が10月11日(火)、同会議の座長を務める林文子横浜市長に要請書を提出した。

要請書では、非正規労働者の正規雇用への転換促進や、待機児童対策、無認可老人ホームの実態把握など、雇用・労働や生活福祉を中心に、計26項目について要請。連合神奈川の柏木教一会長が「首都圏で生活する者、働く者の思いを会議で取り扱ってほしい」と要請書を手渡した。



左から、連合東京平野総務局副部長、連合埼玉小穴副事務局長、連合神奈川柏木会長、林横浜市長、連合東京村上副事務局長、連合千葉滝本副事務局長

みんなでアクション！冬のピークカットアクション！



連合エコライフ21

地球環境の悪化が指摘される中、「働くことを軸とする安心社会」を実現するために、その基盤となる地球環境保全に取り組む必要があります。このような中、連合は国民一人ひとりが環境にやさしいライフスタイルづくりに取り組む必要性を確認し、「連合エコライフ21」をスタートしました。

連合埼玉としても、「連合エコライフ21」推進として、①地球環境保全にむけた取り組みとして「環境にやさしい12の生活」啓発、②電力需給対策に関する取り組みとして「ピークカットアクション21」の実践推奨、③組合員のライフスタイルの見える化にむけて「環境家計簿・環境日誌」の推進、④「連合エコ大賞2016」応募推奨に取り組みます。

身近なところ・できるところから、ライフスタイルを見直し、持続可能な地球環境保全に取り組みましょう！

環境にやさしい12の生活

1. 電化製品を上手に使う消費電力を削減しよう
2. 電化製品の主電源を切って待機電力を削減しよう
3. 水の蛇口はこまめに閉めよう
4. エコ通勤・エコドライブを心がけよう
5. ゴミは減量し、再利用可能な資源を分別して有効利用しよう
6. マイエコバックを持ち歩き、省包装・簡易包装の商品を優先しよう
7. 食品廃棄・ロスは減らそう
8. 国産および身近な地域でつくられた商品や製品を選ぼう
9. 環境に配慮した製品を選択しよう
10. 木材製品は国産材・間伐材のものを選ぼう
11. 緑のカーテンをつくろう
12. 蚊の発生源となる場所をなくそう

ピークカットアクション21

全部で21の節電アクションが、家庭版(夏・冬)、オフィス版(通年)として提案されています。
(以下は家庭版(冬)の抜粋版です。詳細は連合HPでご確認ください)

- | | |
|-------------|--|
| エアコン | ・温度設定を控えめに(20℃が目安)
・使用時に扉やカーテンを閉める |
| 照明 | ・電球の間引き、照度の調整
・器具のこまめな掃除で明るさアップ |
| 冷蔵庫 | ・温度設定を控えめに(弱に設定)
・開いている時間を短くする |
| テレビ | ・画面のこまめな掃除で明るさをアップする
・つけっぱなしに注意する |
| その他 | ・温水洗浄便座の温水・便座設定を控えめにし、使わないときは保温便座のふたを閉める |

環境家計簿・環境日誌

家庭のエネルギー消費量やCO2排出量をグラフにしてくれる、とっても便利な環境家計簿。家庭で取り組んでいる「環境にやさしい12の生活」や「ピークカットアクション21」の成果も、パッチリわかります！

環境家計簿で家庭のエコライフを「見える化」しましょう！

連合エコ大賞2016

持続可能な地球環境保全にむけて、一人ひとりに主体的なアクションが求められています。「環境にやさしいライフスタイルへの見直し」をより一層進めるため、連合はみなさまの取り組みに表彰をしています。

応募は個人の部、組織の部とあり、大賞受賞者には5万円相当の副賞進呈もあります！

「連合エコライフ21」のホームページをご覧ください！

「連合エコライフ21」のホームページでは、動画での「環境のやさしい12の生活」の紹介や、「環境家計簿・環境日誌」の詳しい説明、さらに、「環境にやさしい12の生活」「ピークカットアクション21」の壁紙など家庭やオフィスでお役に立てる各種ツールをダウンロードできます。ぜひ、ご確認ください。



連合エコライフ21 <http://www.rengo.org/>

職場でのトラブル解決を労働委員会がお手伝い

埼玉県労働委員会は、公労使三者構成により中立・構成な立場で、あっせん※や不当労働行為の審査をして、労働者(労働組合)と使用者(会社など)とのトラブル解決のお手伝いをしています。

連合埼玉からは、5名の労働者委員のうち4名の役員派遣をしており、現在も活躍していただいています。

○埼玉労働委員会よりお知らせ

労使トラブルを話し合いで解決しませんか？

「解雇・雇止め」「残業代の未払」「パワハラ」「セクハラ」など職場で困ったことはありませんか。労働委員会では、中立・公平な立場であっせんを通じて、労働者と会社とのトラブル解決をお手伝いします。手続きは簡単・無料、秘密厳守です。ぜひ、ご利用ください。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/e2001/index.html>

問い合わせ 埼玉県労働委員会事務局 TEL 048-830-6452

※「あっせん」とは…労働組合と使用者との間で、紛争を自主的に解決することが困難な場合に、あっせん員が双方の話し合いをとりもったり、主張を調整したりして、解決のためのお手伝いをします。申請は労使どちらかでも可能です。また、労働組合に加していない場合には、「個別的労使紛争のあっせん」を利用することができます。

現在予定される11月の日程表です

11月	行事等	
	連合埼玉・事務局	地協・産別・労福協・福祉事業団体・県・上部・外部団体
1日 火		
2日 水	第12回四役・執行委員会(10:00～・ときわ会館)	
3日 木		埼玉労福協「地域労福協東北視察」(13:00～・4日)
4日 金		
5日 土		
6日 日		埼玉教組「第27回埼玉教育研究集会」(9:30～・県立狭山経済高等学校)
7日 月		退職者連合・介護保険制度に関する学習会(13:30～・連合会館)
8日 火		
9日 水		
10日 木	女性委員会「第10回幹事会」(18:00～・連合埼玉会議室)	①ときわ会館理事会(10:00～・ときわ会館) ②関東ブロック「オルガナイザー研修会」(10:30～・連合東京会議室) ③埼玉労福協「政策制度会議」(13:00～・ときわ会館)
11日 金		
12日 土		
13日 日		
14日 月		
15日 火		非正規労働センター 構成組織・地方連合会合同担当者会議および学習会(14:00～・連合会館)
16日 水	①第20回地方委員会(浦和ロイヤルパインズホテル) ②ネット21パソコン贈呈式(11:40～・地方委員会内)	
17日 木		第6回地方連合会事務局長会議(13:30～・全電通ホール)
18日 金		
19日 土	教育フォーラム2016(14:00～・フレンチア川口)	
20日 日		連合関東ブロック第4回幹事会(14:00～・ホテルヘリテージ飯能)
21日 月	第1回官公労部門連絡会(18:30～・連合埼玉会議室)	①埼玉労働局「安全衛生労使専門家会議」(14:00～・労働局) ②さいたま市長清水はやと「市政報告会2016絆」(18:30～・浦和ロイヤルパインズホテル)
22日 火		北埼玉地域協議会「第9回幹事会」(18:30～・羽生市民プラザ)
23日 水		
24日 木		第4回地方連合会代表者会議(14:00～・全電通ホール)
25日 金	①青年委員会「第12回幹事会」(13:00～・連合埼玉会議室) ②青年委員会「第28回定期総会」(15:00～・さいたま共済会館)	中央労福協「代表者会議」(13:30～・ラングウッド)
26日 土		
27日 日		ユニオン連合埼玉「第15回定期総会」(14:30～・あけぼのビル3F)
28日 月	①女性委員会「第11回幹事会」(10:30～・あけぼのビル) ②女性委員会「第28回定期総会」(13:30～・あけぼのビル)	①厚生労働省「過労死等防止対策推進シンポジウム」(14:00～17:00・さいたま共済会館) ②連合2017春季生活闘争「格差是正フォーラム」(13:30～・中央大学駿河台記念館)
29日 火	埼玉シニア連合「第20回定期総会」(15:00～・あけぼのビル)	
30日 水		埼玉県生産性本部「第1回働き方改革フォーラム」(14:00～・さいたま共済会館)

Akebono Building

あけぼのビル

| 事務局長 | 佐藤 道明 |

◆働き方改革実現会議スタート

安倍首相が「今後3年間の最大のチャレンジ」と位置付ける「働き方改革」。その具体策を議論する政府の「働き方改革実現会議」が9月27日、初会合を開いた。安倍首相が議長、関係官僚8人と民間議員15人の合計24人で構成され、連合からは神津会長が参加している。

働き方改革実現会議では、当面、次のようなテーマを取り上げて議論がされる。①同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善。②賃金引き上げと労働生産性の向上。③時間外労働の上限規制の在り方など長時間労働の是正。④雇用吸収力の高い産業への転職・再就職支援、人材育成、格差を固定化させない教育の問題。⑤テレワーク、副業・兼業といった柔軟な働き方。⑥働き方に中立的な社会保障制度・税制など女性・若者が活躍しやすい環境整備。⑦高齢者の就業促進。⑧病気の治療、子育て・介護と仕事の両立。⑨外国人材の受入れの問題。

◆「二兎を追う」働き方改革

会議で安倍首相は、「『働き方改革』は、第3の矢、構造改革の柱となる改革であります」と述べた。アベノミクスの構造改革の一環だと明確に位置付けたうえで、これまで「ワーク・ライフ・バランスにとっても、あるいは生産性にとってもいいと思いがながらできなかった」と指摘、「必ずやり遂げると強い意志を持って取り組んでいかなければならない」とした。

つまり、今回の改革は、働く者にとってのメリットと生産性向上という、企業や国にとってのメリットの「二兎を追う」姿勢を明確にしたわけだ。そのうえで、「今年度内に具体的な実行計画を取りまとめたいと、スピード感をもって国会に関連法案を提出をする」とした。

さらに、安倍首相の姿勢は次の発言でも明らかである。「長時間労働を是正すれば、ワーク・ライフ・バランスが改善し、女性、高齢者も、仕事に就きやすくなります。経営者は、どのように働いてもらうかに関心を高め、労働生産性が向上していきます。働き方改革こそが、労働生産性を改善するための最良の手段であると思います。働き方改革は、社会問題であるだけでなく、経済問題であります」とした。

労働問題はさまざまな立場の人たちの利害が直接ぶつかり合う。それだけに抜本的な改革にはなかなか着手

できずにきた。企業の生産性を掲げて労働問題に取り組めば、労働組合など労働側は強硬に反対する。労働条件改善に先に手を付けようとするれば、中小企業などの経営者団体から猛烈な反発を受ける。

結局、双方が折り合う仕組みを目指してきたことで、社会保障費や助成金の増加という形で国家財政に大きなツケが回った。企業は稼ぐ力を失い、働き手は長時間労働と低賃金に苦しみ、国は経済成長力を失い膨大な借金を抱え込む。そこから抜け出すには、一気に「働き方」を抜本的に見直すことが必要だと安倍首相は強調しているのだ。

◆連合が求めてきた政策

連合はかねてから、「働くことを軸とする安心社会」の実現に向け、すべての働く者の雇用の安定と公正労働条件の確保を雇用・労働政策の基本的な考え方を中心に据え、非正規雇用労働者の処遇改善や雇用の安定、長時間労働の是正に向けた取り組みなどをおこなってきた。

会議において神津会長は、「働き方」に関する政策の大きな方向性の議論を尽くし、コンセンサスを得ることの重要性を述べた上で、具体的な政策項目として、①雇用形態間の均等待遇原則の法制化。②すべての労働者を対象とする労働時間の量的上限規制と勤務間インターバル規制の導入などを提起した。さらには、公正な取引慣行や消費者の意識改革の必要性などを主張した。「働き方改革」では、労働者のための政策と、生産性向上のための政策を同時におこなうとしているが、この二兎を追う労働政策は、経済政策アベノミクスの3本の矢に似ている。1本目の矢の「大胆な金融緩和」、2本目の矢の「機動的な財政出動」、そして3本目の矢の「成長戦略」を同時におこなうとした手法だ。金融緩和と財政出動によって円安と株高が実現し、一部の企業業績が大幅に回復したことは事実である。しかし、設備投資や個人消費の活性化にはつながらず、安倍首相のめざす「経済の好循環」は未だ着火すらしておらず、肝心の成長戦略も道半ばにある。

働き方改革で示される政策課題は、連合が実現を求めてきた政策と共通する部分も多い。こうした政策課題の実現を骨抜きにすることなく、真に実効ある法規制などを実現することが重要である。同時に、長時間労働を助長する労働基準法の改悪など、働く者を犠牲に経済の立て直しを考えていることも忘れてはならない。

2016.10.22